

第50期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階 鶴（西）の間

■ 決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件 |

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主さまへのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止と株主さまの感染リスク防止のため、本株主総会につきましては議決権行使書の返送やインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。
- 詳細は2頁をご覧ください。

株主総会へご来場された株主さまへのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 目次

第50期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	23
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告書	54

三菱HCキャピタル株式会社

証券コード：8593

証券コード 8593
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 柳 井 隆 博
社長執行役員

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては議決権行使書の返送や電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階 鶴（西）の間

3 株主総会の目的事項

(報告事項)

1. 第50期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記⑤から⑧となります。

①新株予約権等に関する事項 ②会計監査人に関する事項 ③業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の概要 ④業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要 ⑤連結株主資本等変動計算書 ⑥連結注記表 ⑦株主資本等変動計算書 ⑧個別注記表

(注) ②は「会計監査人の状況」として記載しております。③④は「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」として同一項目において記載しております。

◎添付書類及び株主総会参考書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>)に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主さまへのお願い】

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止と株主さまの感染リスク防止のため、本株主総会につきましては議決権行使書の返送やインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場いただいた場合、会場入場前に検温やアルコール消毒液による手指の消毒等をお願いする可能性があり、株主さまの健康状態等によりご入場をお断りすることがあります。また、株主さまの座席は間隔を拡げることにより、その数が限られるため、ご入場いただけない場合があります。
- ◎会場では、役員及び係員はマスクを着用する予定です。また、座席数との兼ね合いにより出席する役員を限定させていただく場合がありますが、その場合でも株主さまのご質問等には出席する役員にて対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。その他ご不明点等がございましたら当社ウェブサイトよりお問い合わせください。(当社ウェブサイト) <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>

議 決 権 行 使 の ご 案 内

株主総会にご出席されない場合

■ 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限 ▶▶▶ 2021年6月24日（木曜日）午後5時10分到着

■ インターネットによる議決権行使



インターネットにより議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、議決権を行使ください。

行使期限 ▶▶▶ 2021年6月24日（木曜日）午後5時10分まで

詳細につきましては、後記（4頁）の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご覧ください。



なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会に当日ご出席される場合



ご来場される場合は、前頁の注意事項をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 ▶▶▶ 2021年6月25日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

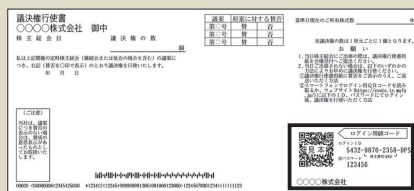
＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

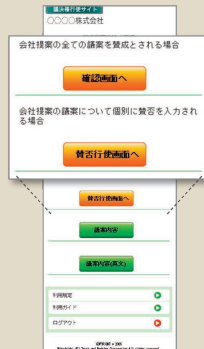
ログインID及び仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

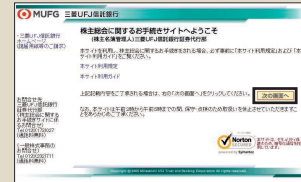
2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

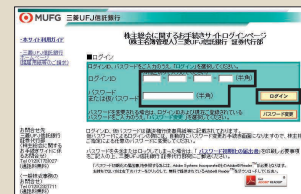
議決権行使ウェブサイト

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



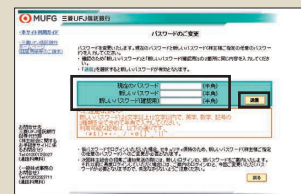
1 「次の画面へ」
をクリック

2 ログインする



2 議決権行使書用
紙の右下「ログ
インID」「仮パ
スワード」を入力

3 パスワードを登録する



3 新しいパスワ
ードを入力して
ください

4 以降、画面の案
内に従って賛否
をご入力ください

ご注意事項

スマート行使で一度議決権を行使した後、行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」をご入力いただく必要があります。

システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の方法

(1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

視聴用
ウェブサイトURL

<https://8593.v-virtual-mtg.jp>



(QRコード)

(2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

① ID：議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(8桁の半角数字)

※ 議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

② パスワード：2021年3月末(基準日)時点における**株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」**
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

3. ご視聴に関する留意事項

(1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができない可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>)にてお知らせいたします。

(2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3頁から4頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。**

(3) ご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。

(4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

(5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。

(6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

(7) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。

4. 視聴テストの方法

2021年6月7日(月)午前9時から株主総会当日の開会予定時刻30分前までの間、「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法により、視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

5. 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

- ① ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-191-060 (通話料無料)

- ② ネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

(03)4556-9217

受付時間

2021年6月25日(金)午前9時から株主総会終了時刻まで

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主 総 会 日 議 決 権 の 数 個

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。
年 月 日

議案	原案に対する賛否
第○号	賛 否
第○号	賛 否
第○号	賛 否

※議決権の数には1株ごとに1個となります。
お 願 い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご議決権を行使ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返されたください。
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(http://evote.ftr.mufg.jp/)に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード
5432-9876-2358-DPS
パスワード 123456

〇〇〇〇株式会社

郵便番号(パスワード)*

株主番号(ID)

5432-9876-2358-
株主番号(8桁)

※ パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。

(2021年3月末(基準日)以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんので、恐れ入りますが、基準日時点の株主さまご本人のご登録郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

下記の理由から、定款の変更をお願いするものです。

- ・当社は、監査等委員会設置会社として、業務執行に係る迅速かつ果断な意思決定を図るとともに、その実行を効率的に進めるため、執行役員制度を導入しております。定款において執行役員の位置付けを明確化し、業務執行体制の一層の機動的・効率的な運営を図ります。
- ・取締役会の招集権者および議長を取締役会決議をもって定めることとし、取締役会の機動的な運営を可能とします。
- ・上記に伴い、関連する規定の修正、条数の変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第13条 (省略)	第1条～第13条 (現行通り)
第14条 株主総会の招集権者および議長 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 2.取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第14条 株主総会の招集権者および議長 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、 <u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 2.当該 <u>取締役</u> に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第15条～第18条 (省略)	第15条～第18条 (現行通り)
第4章 取締役 <u>および</u> 取締役会	第4章 取締役、 <u>取締役会および執行役員</u>

現 行 定 款	変 更 案
第19条～第22条 （省略） 第23条 <u>代表取締役および役付取締役</u> 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2.代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3.<u>取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長1名、取締役社長1名、その他の役付取締役若干名を選定することができる。</u> 第24条 <u>取締役会の招集権者および議長</u> 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長を置く場合は取締役会長、その他の場合は取締役社長が招集し、議長となる。</u> 2.<u>取締役会長に事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> 第25条～第33条 （省略） （新設）	第19条～第22条 （現行通り） 第23条 <u>代表取締役</u> 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2.代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 第24条 <u>取締役会の招集権者および議長</u> 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役が招集し、議長となる。</u> 2.<u>当該取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> 第25条～第33条 （現行通り） 第34条 <u>執行役員</u> <u>当社は、取締役会の決議によって、執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第35条 社長および役付執行役員等 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役または執行役員の中から社長1名を定める。 <u>2.取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役または執行役員の中から、会長その他役付執行役員を選定することができる。</u>
第34条～第46条 (省略)	第36条～第48条 (現行通り)
附則 第1条 (省略)	附則 第1条 (現行通り)

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である者を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位及び担当	専 門 性（注1）				
						経営	金融	財務	法律	国際
1	再任	かわ	べ	せい	じ	代表取締役 会長	●	●		
2	再任	やな	い	たか	ひろ	代表取締役 社長執行役員	●	●		
3	再任	にし	うら	かん	じ	代表取締役 副社長執行役員	●			●
4	再任	あん	えい	か	ずみ	取締役 副社長執行役員 事業統括本部長	●			
5	再任	いの	うえ	さと	し	取締役 専務執行役員 財務・経理本部長	●		●	
6	再任	さ	とう	はる	ひこ	取締役 常務執行役員 経営企画本部副本部長 財務・経理本部副本部長			●	●
7	再任	なか	た	ひろ	やす	社外取締役 独立役員 取締役			●	
8	新任	わた	なべ	ごう		社外取締役	●	●		●
9	再任	い	ちょう	みつ	まさ	社外取締役 取締役	●		●	
10	再任	さ	さ	き	ゆ	社外取締役 独立役員 取締役		●		

社外取締役 … 社外取締役候補者 独立役員 … 東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

- （注1）専門性の各項目は、それぞれ次のものを表しています。 経営…経営全般 金融…金融
財務…財務・会計 法律…法律・コンプライアンス・リスク管理 国際…国際ビジネス
- （注2）当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が5名在任しており、うち3名が独立性ある社外取締役です。本議案が可決された場合、取締役15名中5名（3分の1）が独立性ある社外取締役となります。

候補者
番号

1

かわ べ せい じ

川部 誠治

所有する当社株式の数：125,000株



再任

生年月日：1955年9月3日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年 4 月 日立リース株式会社（現 当社）入社
2000年 8 月 同関西支社営業第二部長
2000年 10 月 日立キャピタル株式会社関西営業本部関西第一法人営業支店営業第二部長
2002年 4 月 同関西営業本部関西法人営業支店長兼営業第二部長
2003年 4 月 同本社第一営業本部長
2007年 9 月 同営業統括部門副部門長兼東京第二営業本部副本部長

2008年 4 月 同執行役常務営業統括部門副部門長
2009年 4 月 同執行役常務営業統括部門長
2012年 4 月 同執行役専務法人事業、日立グループ事業、金融サービス事業管掌
2014年 4 月 同執行役専務CMO
2015年 4 月 同執行役専務CMO 営業統括本部長兼サービス事業本部長
2016年 4 月 同代表執行役執行役社長兼CEO
2016年 6 月 同取締役
2021年 4 月 当社代表取締役 会長（現任）

■ 取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から代表執行役執行役社長兼CEOを務め、グローバルに展開する同社経営を主導した経験に基づく深い知見と、豊富な経営経験を有しています。代表取締役会長として、経営の監督と執行の両面を担い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

やな い たか ひろ

柳井 隆博

所有する当社株式の数：14,200株



再任

生年月日：1958年5月4日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年 4 月 株式会社三菱銀行入行
2012年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
2015年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務

2016年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
2017年 6 月 三菱UFJリース株式会社（現 当社）取締役社長 同執行役員兼務
2021年 4 月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2017年に当社の取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者を務めております。グローバルに展開する当社経営を主導した経験に基づく深い知見と、豊富な経営経験を有しており、引き続き代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

にし うら かん じ
西浦 完司

所有する当社株式の数：0株



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

再任

生年月日：1958年2月11日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年	4月	三菱商事株式会社入社	2018年	4月	同常務執行役員コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括）（兼）アジア・大洋州統括
2003年	1月	株式会社メタルワン出向	2018年	6月	同代表取締役（兼）常務執行役員コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括）（兼）アジア・大洋州統括
2009年	4月	三菱商事株式会社金属グループCEOオフィス室長	2019年	4月	同代表取締役（兼）常務執行役員コーポレート担当役員（地域戦略）
2010年	4月	同執行役員金属グループCEOオフィス室長	2020年	4月	同取締役
2011年	4月	同執行役員非鉄金属本部長	2020年	6月	同顧問
2013年	4月	同執行役員金属資源第一本部長（兼）MDP事業部長	2021年	4月	当社代表取締役 副社長執行役員（現任）
2015年	4月	同常務執行役員金属グループCOO			
2016年	4月	同常務執行役員金属グループCEO			

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な知見を有しております。業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

あん えい か ずみ
安 栄 香 純

所有する当社株式の数：39,000株



再任

生年月日：1960年9月18日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1985年 4月 日立リース株式会社（現 当社）入社
2003年 4月 日立キャピタル株式会社関西営業本部
関西法人営業支店営業第二部長
2005年 4月 同関西営業本部関西法人営業支店長
2010年 4月 同神奈川営業本部長
2011年 4月 同法人事業本部東京第三営業本部長
2011年 10月 同法人事業本部副本部長
2014年 4月 同理事法人事業本部長兼
アカウント営業推進本部副本部長
2015年 4月 同理事営業統括本部法人事業本部長

2016年 4月 同執行役営業統括本部法人事業本部長兼
サービス事業本部長
2017年 4月 同執行役営業統括本部日本地域担当兼
アカウント事業本部長
2018年 4月 同執行役常務営業統括本部副本部長兼
日本地域担当兼環境・エネルギー事業本部長
2019年 4月 同執行役常務営業統括本部副本部長兼
日本地域担当
2020年 4月 同執行役専務CMO、事業強化本部長（欧州
地域、米州地域管掌）
2021年 4月 当社取締役 専務執行役員
2021年 5月 同取締役 副社長執行役員（現任）

■ 取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から執行役、2020年からCMOを務め、グローバルに展開する同社の事業全般を牽引してきた経験と知見を活かし、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

いの うえ さと し
井 上 悟 志

所有する当社株式の数：24,600株



再任

生年月日：1959年4月13日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1983年 4月 株式会社東京銀行入行
2013年 4月 日立キャピタル株式会社（現 当社）財務本
部財務部調査企画グループ長
2014年 4月 同理事財務統括本部副本部長
2016年 4月 同理事経営基盤強化統括本部財務本部副本部
長兼財務部長

2017年 4月 同執行役CFO、経営基盤強化統括本部財務
本部長兼財務部長
2019年 4月 同執行役常務CFO、経営基盤強化統括本部
財務本部長
2020年 4月 同執行役専務CFO、財務本部長（人財本部
管掌）
2021年 4月 当社取締役 専務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2017年から執行役、CFOを務め、グローバルに展開する同社の経営全般に携わりつつ培った財務を中心とするコーポレート部門での経験と知見を活かし、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

6

さ と う は る ひ こ
佐藤 晴彦

再任

所有する当社株式の数：0株



生年月日：1965年6月19日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1989年 4 月 三菱商事株式会社入社
2002年 11 月 独国三菱商事会社
2007年 1 月 三菱商事株式会社モスコウ事務所
2009年 4 月 同トレジャラーオフィス

2014年 3 月 北米三菱商事会社 C F O、コーポレート部門
S V P
2019年 4 月 三菱商事株式会社電力ソリューション管理部
長
2021年 4 月 当社取締役 常務執行役員（現任）

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な知見を有しております。業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

7

なか た ひろ やす

中田 裕康

再任

社外取締役

独立役員

生年月日：1951年8月29日

所有する当社株式の数：0株

取締役会への出席状況：10 回 / 10 回
(2020年度) (100%)

監査役会への出席状況：13回 / 13回 (100%)
(2020年度)

社外取締役としての在任期間：0年3か月



略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4 月 最高裁判所司法研修所司法修習修了。弁護士登録（第二東京弁護士会）（1990年3月まで）
1990年 4 月 千葉大学法経学部助教授
1993年 6 月 同教授
1995年 4 月 一橋大学法学部教授
1999年 4 月 同大学院法学研究科教授
2003年 4 月 同大学評議員

2008年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
2015年 4 月 一橋大学名誉教授
2017年 4 月 早稲田大学大学院法務研究科教授（現職）
2017年 6 月 東京大学名誉教授
2018年 6 月 三菱UFJリース株式会社（現 当社）監査役
2021年 4 月 当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
早稲田大学大学院法務研究科教授

■ 取締役候補者とする理由及び期待する役割

大学教授としての学識や法律の専門家としての深い知見を活かし、2018年に当社監査役に就任した後は、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、当社経営の健全性確保に貢献頂き、2021年4月1日の取締役就任後においては、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くこと及びガバナンス委員会の委員として取締役会に対する助言を通じた経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しております。

候補者
番号

8

わた なべ ごう
渡 邊 剛

所有する当社株式の数：0株



新任

社外取締役

生年月日：1958年9月19日

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年	4月	株式会社三菱銀行入行	2012年	5月	同常務執行役員 名古屋営業本部長
2007年	8月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 法人人事部長	2013年	6月	同常務執行役員 アジア・オセアニア本部長
2008年	4月	同欧州本部欧州企画部長	2016年	7月	日本電産株式会社 専務執行役員
2009年	6月	同執行役員 三菱東京ＵＦＪ銀行（中国）副頭取兼上海支店長	2020年	9月	エムエスティ保険サービス株式会社 代表取締役会長（現任）
2011年	7月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 国際法人部長			

■ 取締役候補者とする理由及び期待する役割

日本を代表する金融機関およびメーカーでの豊富な経営経験と内外の金融事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者となりました。上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くこと及びガバナンス委員会の委員として取締役会に対する助言を通じた経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しております。

候補者
番号

9

い ちょう みつ まさ
鴨脚 光真

再任

社外取締役

生年月日：1960年1月19日

所有する当社株式の数：0株

取締役会への出席状況：10回／10回
(2020年度) (100%)

社外取締役としての在任期間：2年0か月



略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年	4月	三菱商事株式会社入社	2019年	4月	同取締役（兼）常務執行役員複合都市開発グループCEO
2012年	4月	同機械グループ管理部長	2019年	6月	同常務執行役員複合都市開発グループCEO（現職）
2014年	4月	同執行役員リスクマネジメント部長			三菱UFJリース株式会社(現 当社)取締役
2017年	4月	同執行役員事業投資総括部長	2021年	4月	当社取締役（現任）
2018年	1月	同常務執行役員コーポレート担当役員（国内）（兼）関西支社長			（重要な兼職の状況）
2018年	6月	同代表取締役（兼）常務執行役員			三菱商事株式会社常務執行役員複合都市開発グループCEO

■ 取締役候補者とする理由及び期待する役割

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い知見を活かし、2019年に当社取締役に就任した後は、実践的な視点により、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。上記の知見を活かし、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くこと及びガバナンス委員会の委員として取締役会に対する助言を通じた経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しております。

候補者
番号

10 さ さ き ゆ り
佐々木 百合

再任

社外取締役

独立役員

生年月日：1967年5月26日

所有する当社株式の数：700株

社外取締役としての在任期間：0年3か月



略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1995年 4月 一橋大学助手（商学部）
1998年 4月 高千穂商科大学（現高千穂大学）商学部助教授
2001年 4月 明治学院大学経済学部助教授
2006年 4月 ワシントン大学客員研究員
2007年 4月 明治学院大学経済学部教授（現職）
2014年 6月 一般社団法人全銀協 T I B O R 運営機関理事（現職）

2015年 11月 ワシントン大学客員研究員
2018年 6月 日立キャピタル株式会社（現 当社）取締役
2020年 4月 明治学院大学経済学部長（現職）
2021年 4月 当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
明治学院大学経済学部教授
明治学院大学経済学部長
一般社団法人全銀協 T I B O R 運営機関理事

■ 取締役候補者とする理由及び期待する役割

大学教授としての学識を活かすとともに、国際金融に関する研究者としての卓越した知見や豊富な経験と、日立キャピタル株式会社における経営監督の豊富な経験を当社の経営に反映し、2021年4月1日の取締役就任後においては、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者といたしました。上記の知見や経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くこと及びガバナンス委員会の委員として取締役会に対する助言を通じた経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中田裕康、渡邊剛、鴨脚光眞、佐々木百合の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、中田裕康、鴨脚光眞、佐々木百合の各氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定であり、渡邊剛氏においては、新規に同一内容の契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容をもって更新する予定です。
5. 当社は、中田裕康、佐々木百合の両氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届出しており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
6. 中田裕康、佐々木百合の両氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「取締役候補者とする理由及び期待する役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案に関し、取締役の選任基準、当該基準への各候補者の適合性、各候補者の経歴、業績、専門性、知見、期待する役割等について検討を行った結果、各候補者は当社の取締役として適任であると判断致しました。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査等委員会の同意を得ております。

所有する当社株式の数：0株

な か た ひろ やす
中田 裕康

生年月日：1951年8月29日

取締役会への出席状況：10回／10回
(2020年度) (100%)

監査役会への出席状況：13回／13回 (100%)
(2020年度)

社外取締役としての在任期間：0年3か月



略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4月	最高裁判所司法研修所司法修習修了。弁護士登録（第二東京弁護士会）（1990年3月まで）	2008年 4月	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
1990年 4月	千葉大学法経学部助教授	2015年 4月	一橋大学名誉教授
1993年 6月	同教授	2017年 4月	早稲田大学大学院法務研究科教授（現職）
1995年 4月	一橋大学法学部教授	2017年 6月	東京大学名誉教授
1999年 4月	同大学院法学研究科教授	2018年 6月	三菱UFJリース株式会社（現 当社）監査役
2003年 4月	同大学評議員	2021年 4月	当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 早稲田大学大学院法務研究科教授

■ 補欠の監査等委員である取締役候補者とする理由及び期待する役割

大学教授としての学識や法律の専門家としての深い知見を活かし、2018年に当社監査役に就任した後は、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、当社経営の健全性確保に貢献頂き、2021年4月1日の取締役就任後においては、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂いていることから、補欠の監査等委員である取締役に適任であると判断し、候補者いたしました。監査等委員である取締役に就任した場合においては、監査等委員である取締役として当社経営の適正性・健全性確保、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くこと、及びガバナンス委員会の委員として取締役会に対する助言を通じた経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しております。

- (注) 1. 中田裕康氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中田裕康氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 中田裕康氏は、第2号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、中田裕康氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決され、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同一内容で継続・更新する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株

主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。中田裕康氏は、同氏が監査等委員である取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容をもって更新する予定です。

6. 当社は、中田裕康氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届出しており、本議案が承認可決され、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、届出を継続する予定です。
7. 中田裕康氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「補欠の監査等委員である取締役候補者とする理由及び期待する役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

以 上

<ご参考>

当社「取締役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察性に優れていること。
5. 社外取締役については、上記1.～4.に加え、(イ) 出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、及び、(ロ) 取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献できること。

当社「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、本人の客観的、実質的な独立性も考慮した上で、独立性を判断しております。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
 - (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
 - (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
 - (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
 - (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
 - (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- (※1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
(※2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
(※3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社或いは取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
(※4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度あたり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出た場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

事 業 報 告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

三菱UFJリース株式会社グループは2020年4月にスタートした中期経営計画～**Sustainable Growth 2030**～において掲げた「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」をめざし、注力分野である「グローバルアセット」、「社会資本」、「再生可能エネルギー」の3分野を中心に、将来の事業基盤強化に資する各種施策を着実に進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、2021年3月期連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

営業面では、契約実行高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による取引減少や営業活動の制約もあり、前期比5,354億円（34.8％）減少の1兆32億円となりました。

収入面では、売上高は、カスタマービジネスにおける国内子会社の連結除外影響等や航空事業におけるリース収入の減少等により、前期比294億円（3.2％）減少の8,943億円となりました。

損益面では、売上総利益は、不動産事業における売却益が増加した一方、航空事業の収益減少等により、前期比213億円（11.8％）減少の1,605億円となりました。

営業利益は、航空事業やカスタマービジネス（主に海外）における貸倒関連費用、及び日立キャピタル株式会社との経営統合に関する費用の増加等により、前期比294億円（32.1％）減少の624億円となりました。

経常利益は、受取配当金が増加したものの、前期比293億円（31.1％）減少の650億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として政策保有株式の売却益や不動産関連の再開発事業に伴う受取補償金があったものの、前期比154億円（21.8％）減少の553億円となりました。

◎経営成績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減率（％）
売 上 高	923,768	894,342	△3.2
売 上 総 利 益	181,964	160,581	△11.8
営 業 利 益	91,853	62,414	△32.1
経 常 利 益	94,376	65,002	△31.1
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	70,754	55,330	△21.8
契 約 実 行 高	1,538,665	1,003,212	△34.8

三菱UFJリース株式会社グループは、前中期経営計画から開始した事業部門制を踏まえ、カスタマービジネス及び事業部門ごとに、経営計画を策定し、PDCAサイクルを回す取り組みを開始しており、この単位での財務情報を活用して戦略の進化に繋げる仕組みを整えましたので、報告セグメント等の変更を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを「カスタマーファイナンス事業」及び「アセットファイナンス事業」の2セグメントから「カスタマービジネス」、「環境・エネルギー」、「ヘルスケア」、「不動産」、「航空」、「ロジスティクス」及び「インフラ・企業投資」の7セグメントに変更しております。

なお、各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなりました。(セグメント利益は報告セグメント金額を記載しております。)

なお、当連結会計年度より、セグメント利益を営業利益から親会社株主に帰属する当期純利益に変更しております。また、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

① カスタマービジネス

海外において貸倒関連費用は増加したものの、政策保有株式や社用資産の売却益等により、セグメント利益は前期比86億円（51.6％）増加の255億円となりました。

② 環境・エネルギー

前期に計上した売却益の反動減はあったものの、売電収入の増加等により、セグメント利益は前期比3億円（11.4％）増加の37億円となりました。

③ ヘルスケア

ヘルスケアファンドにおける投資収益の拡大等により、セグメント利益は前期比微増の7億円となりました。

④ 不動産

売却益の増加や再開発事業に伴う受取補償金等により、セグメント利益は前期比31億円（12.6％）増加の280億円となりました。

⑤ 航空

エアラインの破綻等に伴うリース料収入の減少や貸倒関連費用の増加、セカンダリー市場の流動性が低下したことに伴う売却益の減少等により、セグメント利益は前期比221億円（88.7％）減少の28億円となりました。

⑥ ロジスティクス

市況悪化による鉄道貨車の収益減少はあったものの、海上コンテナの稼働率上昇等により、セグメント利益は前期比8億円（91.7%）増加の18億円となりました。

⑦ インフラ・企業投資

投資案件の積み増しにより収入が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を主因とする一部投資先の持分法投資利益の減少等により、セグメント利益は前期比3億円（56.4%）減少の3億円となりました。

◎セグメント別の経営成績

（単位：百万円）

	カスタマー ビジネス	環 境 ・ エネルギー	ヘルスケア	不 動 産	航 空	ロ ジ ス ティクス	インフラ・ 企業投資	計	調 整 額	合 計
セグメント 利 益	25,567	3,734	741	28,037	2,807	1,878	304	63,072	△7,741	55,330
前 期 比 増減率 (%)	51.6	11.4	12.1	12.6	△88.7	91.7	△56.4	△12.9	-	△21.8

当期末の総資産は、現金及び預金の減少等により、前期末比2,761億円（4.4%）減少の6兆98億円となりました。当期末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比224億円（2.8%）増加の8,212億円となりました。また、自己資本比率は、前期末比1.0ポイント上昇の13.4%となりました。

(2) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

2021年4月1日、三菱UFJリース株式会社は日立キャピタル株式会社と合併を通じた経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。

経営統合を機に、経営理念及び経営ビジョンを以下のとおり定め、事業活動を通じて社会課題の解決や持続可能な成長、企業価値の向上をめざすことを掲げております。

◎経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

◎経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りをもち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

経営統合の背景・目的及び経営統合後の基本戦略は以下のとおりであります。

I) 経営統合の背景・目的

(i) 経営統合の背景

社会の情勢

昨今、外部環境の変化は激しく、「気候変動・資源不足」「脱資源・脱化石燃料」「人口構造の変化」「テクノロジーの進歩」「都市化」「世界の経済力のシフト」「多極化する世界」といった長期的に内外経済の動向を左右する潮流、メガトレンドの動きが加速しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済・社会全体のパラダイムシフトが発生しており、企業活動においては「サプライチェーンの質的再構築」「デジタル化・データエコノミー化」「大量生産・消費から循環経済への変革」などが進展するものと考えられます。

課題認識

このような外部環境の変化に伴い、リース会社に求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、事業の投資・運営などを通じた社会的課題の解決へと変化しております。

しかも、With/Afterコロナの環境下では、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していく上では、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供するリース会社の存在意義がさらに高まるものと考えております。

さまざまな産業と密接な連携を図ってきた両社においては、このような社会、業界の大きな環境変化を新たなビジネスの機会と捉え、多様なお客様や地域社会に貢献し、社会価値を創出するためにも、一層の事業基盤の拡大・財務基盤の強化が必要との判断にいたしました。

(ii) 経営統合の目的

経営統合前の両社においては、それぞれの中期経営計画の中長期ビジョンに掲げてきたとおり、環境変化に適応した豊かな社会の実現に向けた社会価値の創出、さらに、それらを通じた持続的な企業価値の向上に努めてまいりました。

今回の経営統合により、統一されたビジョン・理念のもと、一つの会社として事業を展開することで、「ビジネス領域の相互補完」、「経営基盤の強化」、さらに、これらをベースとした「新たな価値創造」を実現し、より力強く成長してまいります。

ビジネス領域の相互補完

理想的な相互補完関係の構築により、ビジネス領域をフルラインアップ化できるとともに、ビジネス領域、展開地域双方におけるポートフォリオの分散が実現します。これにより、外部環境の影響を受けにくい強固で安定的な収益基盤の実現に加え、その強化される体力を活かした投資活動の一層の拡大により、収益力の向上を図ります。

経営基盤の強化

企業の競争力の源泉である、人材（財）の活用・強化、パートナー・ネットワークの活用、財務基盤強化、リスクマネジメントの高度化、デジタル化の推進といった経営資源・ノウハウを結集することで、持続的成長を支える強靱な経営基盤の構築を図ります。

新たな価値創造

強みを有するビジネス領域を強化、拡大するとともに、新たな領域・地域にチャレンジすることで、お客様に対する従来のリース会社の枠を超えた新しい価値の提供をめざします。経営統合により、当社は規模・領域ともに業界屈指のグローバルプレイヤーとなります。今後、拡大する規模と蓄積される資本を活かし、世界各地のお客様や地域社会のニーズの変化を的確に捉え、その実現に貢献していく新時代の社会的課題解決企業への成長を図ります。

Ⅱ）経営戦略

（ⅰ）めざす姿

世界各地でリース会社の枠を超えた先進的なアセットビジネスを展開、開拓者精神で社会価値の創出に努めることで、経営ビジョンを達成してまいります。また、「社会資本／ライフ」「環境・エネルギー」「モビリティ」「販売金融」「グローバルアセット」を注力領域として深耕してまいります。

この姿を実現するためにも、三菱UFJリースが掲げてきた「アセットビジネスのプラットフォームカンパニー」としての先進的なアセット価値の提供と、日立キャピタルが掲げてきた「社会価値創造企業」としてのお客様や地域社会のニーズを的確に捉えた、各ステークホルダーに対する価値の創造、提供といった両社の強みを融合したシナジーの創出を図ってまいります。

（ⅱ）ビジネスモデル

有形資産のみならず、ソフトウェアやデータベースなどの情報化資産、研究開発並びにライセンスなどの革新的資産、人材（財）、組織などの経済的競争力などの無形資産も広く保有するアセットホルダーとして、「アセット価値創出力」を活かしたビジネスを積み重ね、アセット価値の収益化を図ってまいります。

そのためにも、アセットビジネスの5つの形態「アセット型ファイナンスソリューション」「アセット投融資」「アセット付加価値サービス」「アセット利用価値提供」「アセット活用事業」のそれぞれを研ぎ澄まし、ビジネスモデルを常に刷新・進化してまいります。

なお、「アセット価値創出力」とは、産業・社会に提供する価値創造に資するアセットを活用した機能を相次いで創出、提供することで、お客様やパートナー企業、そして、当社の競争力向上を実現するものです。

（iii）提供価値

環境変化に適応し、強固なビジネス基盤を活用した企業活動を通じて、社会的課題を解決、社会価値を創出いたします。多様なステークホルダーの視点を取り入れることで、産業・社会全体への価値創出を図ります。

例えば、有力パートナーとの協業を通じて、「アセット利用価値提供」「金融」を組み合わせたソリューションや新しい「事業」のアイデアを提供することで、お客様が抱える経営課題の解決のみならず、産業全体における脱炭素・デジタル社会をはじめとする社会的課題への対応を加速させます。

また、スマート化やエコシステム創造による産業・社会活動の最適化を提案することで、新常态における地域社会の安心・安全の実現に貢献してまいります。さらに、ESG経営の一層の推進を図り、中長期的な視点で地球環境持続性や社会性・ガバナンスの強化にも取り組むことで、株主利益の拡大はもちろんのこと、With/Afterコロナの環境下におけるモデルケースとなるような、働きがいのある職場環境づくりにも努めてまいります。

（iv）事業の展開地域

「日本」「欧州」「米州」「中華圏」「アジア・オセアニア」の5極で事業を積極展開し、各地域の特性を見極めつつ、地域に根付いたビジネスモデルへの刷新を継続することで、それぞれの地域で独自の存在感を発揮してまいります。

Ⅲ) 優先して対処すべき事業上の課題

経営統合によるシナジーの創出のためには、PMI（経営統合プロセス）の確実な推進が重要であると認識しており、全社のPMIを統括し、シナジー発揮のための全体推進等を行う部署を立ち上げております。また、複数のワーキンググループを立ち上げ、本格的且つ具体的な議論を進めております。

経営統合によって、経営資源の最適化等のコスト面を中心としたシナジー、営業面のシナジー、統合によって創出される資本余力を活用したシナジーの3つの側面からシナジーの創出をめざしてまいります。

③ 目標とする経営指標

中期的な経営方針・戦略及び目標とする経営指標は、今後策定を進めてまいります。

(3) 設備投資等の状況

当期のオペレーティング・リース取引に係るリース資産への投資総額は2,026億円であります。

(4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は4兆6,349億円となり、前連結会計年度末比2,957億円減少いたしました。

このうち、金融機関からの借入金は、2兆8,703億円（前連結会計年度末比70億円増加）となっており、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務等による直接調達は1兆7,646億円（前連結会計年度末比3,028億円減少）となっております。

資金調達にあたっては、流動性リスクや金利変動リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化やコストの抑制に取り組んでまいりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度 第47期	2018年度 第48期	2019年度 第49期	2020年度 第50期 (当連結会計年度)
売上高	869,948	864,224	923,768	894,342
経常利益	86,177	87,605	94,376	65,002
親会社株主に帰属する 当期純利益	63,679	68,796	70,754	55,330
1株当たり当期純利益	71.57円	77.28円	79.44円	62.08円
総資産	5,552,712	5,790,929	6,285,966	6,009,831
純資産	731,124	778,582	798,820	821,233

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度 第47期	2018年度 第48期	2019年度 第49期	2020年度 第50期 (当事業年度)
売上高	469,586	474,081	470,854	445,125
経常利益	38,431	50,791	41,087	61,337
当期純利益	29,899	46,279	38,768	63,361
1株当たり当期純利益	33.61円	51.99円	43.53円	71.10円
総資産	3,951,111	4,236,814	4,476,092	4,176,384
純資産	481,561	497,324	508,589	559,494

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
ディー・エフ・エル・リース株式会社	3,700百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
首都圏リース株式会社	3,300百万円	70.71 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
ディーアールエス株式会社	816百万円	100 (—)	コンピュータ機器の レンタル業
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	55,000千US\$	100 (—)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	120,037千HK\$	100 (—)	リース業及び金融業
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	60,000千THB	44 (—)	リース業及び金融業
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	400,000百万Rp	100 (15)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	27,000千US\$	100 (—)	リース業及び金融業
ENG S Holdings Inc.	0千US\$	100 (—)	リース業及び金融業
MU L エナジーインベストメント 株式会社	150百万円	100 (—)	エネルギー関連のアセ ットマネジメント業
株式会社日医リース	100百万円	100 (—)	リース業・割賦販売業 及び金融業
MU L プロパティ株式会社	251百万円	100 (—)	リース業
ダイヤモンドアセットファイナンス 株式会社	8,575百万円	100 (—)	リース業及び金融業
株式会社御幸ビルディング	61百万円	98.30 (89.65)	不動産賃貸業
MU L リアルティインベストメント 株式会社	300百万円	100 (—)	不動産関連の投資業
JSA International Holdings, L.P.	742,183千US\$	100 (—)	航空機リース業
Engine Lease Finance Corporation	1千US\$	100 (100)	航空機エンジンリース 業
Beacon Intermodal Leasing, LLC	1千US\$	100 (100)	コンテナリース業
MUL Railcars, Inc.	1千US\$	100 (—)	貨車リース業

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
MUL Asset Finance Corporation	0千US\$	100 (一) %	グループ資金調達業務

(注)「議決権の所有割合」の()内は、議決権の間接保有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、前中期経営計画から開始した事業部門制を踏まえ、カスタマービジネス及び事業部門ごとに、経営計画を策定し、PDCAサイクルを回す取り組みを開始しており、この単位での財務情報を活用して戦略の進化に繋げる仕組みを整えましたので、報告セグメント等の変更を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを「カスタマーファイナンス事業」及び「アセットファイナンス事業」の2セグメントから「カスタマービジネス」、「環境・エネルギー」、「ヘルスケア」、「不動産」、「航空」、「ロジスティクス」及び「インフラ・企業投資」の7セグメントに変更しております。

変更した報告セグメントの内容は以下のとおりです。

報 告 セ グ メ ン ト	主 な サ ー ビ ス ・ 事 業 内 容
カスタマービジネス	設備機器リース・ファイナンス 中古機器の販売・買取
環境・エネルギー	再生可能エネルギー発電事業、環境関連機器リース・ファイナンス ESCO (Energy Service Company) 事業
ヘルスケア	医療機器リース・ファイナンス、中古医療機器の販売・買取 医療機器導入・経営支援コンサルティング
不動産	不動産リース・ファイナンス 不動産流動化、不動産再生投資
航空	航空機リース 航空機エンジンリース
ロジスティクス	海上コンテナリース、鉄道貨車リース 船舶ファイナンス、オートリース
インフラ・企業投資	社会インフラへの投資・ファイナンス PFI事業、企業投資事業

(8) 主要拠点

① 当社

本社 東京都千代田区
支店等 名古屋本社、赤坂オフィス、東京第四営業部（新宿）、札幌支店、東北支店（仙台）、大宮支店、横浜支店、刈谷営業部、北陸支店（金沢）、浜松支店、大阪オフィス、京都支店、神戸支店、中四国支店（岡山）、九州支店（福岡）

② 子会社（国内）

会 社 名	本 社 所 在 地
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪府大阪市
首都圏リース株式会社	東京都千代田区
ディーアールエス株式会社	東京都千代田区
MU L エナジーインベストメント株式会社	東京都千代田区
株式会社日医リース	東京都品川区
MU L プロパティ株式会社	東京都千代田区
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区
株式会社御幸ビルディング	愛知県名古屋市
MU L リアルティインベストメント株式会社	東京都千代田区

③ 子会社（海外）

会 社 名	所 在 地
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	中国
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	香港
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	タイ
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシア
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	米国
ENGs Holdings Inc.	米国
JSA International Holdings, L.P.	米国
Engine Lease Finance Corporation	アイルランド
Beacon Intermodal Leasing, LLC	米国
MUL Railcars, Inc.	米国
MUL Asset Finance Corporation	米国

(9) 企業結合の状況

2021年3月にひろぎんリース株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を当社の子会社から除外しております。

(10) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
カスタマービジネス	1,663名（前連結会計年度末比 131名減）
環境・エネルギー	63名（前連結会計年度末比 2名減）
ヘルスケア	208名（前連結会計年度末比 7名増）
不動産	296名（前連結会計年度末比 21名増）
航空	194名（前連結会計年度末比 15名増）
ロジスティクス	321名（前連結会計年度末比 18名増）
インフラ・企業投資	60名（前連結会計年度末比 4名増）
全社（共通）	479名（前連結会計年度末比 51名増）
合計	3,284名（前連結会計年度末比 17名減）

(注1) 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

(注2) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(注3) 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	750,611
株式会社みずほ銀行	223,651
農林中央金庫	199,899
三井住友信託銀行株式会社	183,140
株式会社三井住友銀行	87,118

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、「日立キャピタル」という。）と経営統合（以下、「本経営統合」という。）を行いました。本経営統合に伴い、同日付で商号を三菱ＨＣキャピタル株式会社に変更するとともに、機関設計を監査等委員会設置会社に移行する等の定款変更を行っております。

当社は、日立キャピタルからその資産、負債、権利義務の一切を承継するとともに、2021年3月31日時点で日立キャピタルの最終の株主名簿に記録された株主が所有する同社普通株式1株に対して当社株式5.10株を交付（合計571,078,084株）いたしました。その結果、2021年4月1日現在の当社の発行済株式総数は、1,466,912,244株となりました。

2021年4月1日現在の当社の状況は、次のとおりです。

商 号	三菱ＨＣキャピタル株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
機 関 設 計	監査等委員会設置会社
代 表 者	代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博
事 業 内 容	各種物件のリース、各種物件の割賦販売、各種ファイナンス業務等
資 本 金	33,196,047,500円
決 算 期	3月31日

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 891,466,144株
(自己株式4,368,016株を除く。)

(3) 株主数 87,137名

(4) 大株主

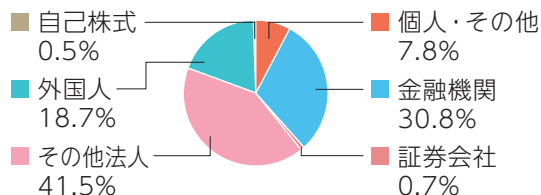
株 主 名	持 株 数	出資比率 (注)
三 菱 商 事 株 式 会 社	221,451,234株	24.84%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	89,122,746株	9.99%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	50,348,620株	5.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	38,006,500株	4.26%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	34,114,500株	3.82%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	30,896,900株	3.46%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	28,431,000株	3.18%
日 立 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	26,678,000株	2.99%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	11,212,400株	1.25%
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	8,600,000株	0.96%

(注) 出資比率は、自己株式 (4,368,016株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式の所有者別分布状況(ご参考)



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

①2021年3月末日現在（旧 三菱ＵＦＪリース株式会社）における取締役及び監査役は、下記の通りです。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	白 石 正		
取締役社長 (代表取締役)	柳 井 隆 博		
取締役副社長 (代表取締役)	占 部 利 充	業 務 全 般	株式会社アドバンテスト 取締役
専務取締役	野々口 剛	コーポレートセンター担当	
常務取締役	下 山 陽 一	コーポレートセンター担当	
取 締 役 (社外取締役)	箕 浦 輝 幸		
取 締 役 (社外取締役)	拝 郷 寿 夫		名鉄観光サービス株式会社 代表取締役副社長
取 締 役 (社外取締役)	鴨 脚 光 眞		三菱商事株式会社 常務執行役員
取 締 役 (社外取締役)	林 尚 見		株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・ グループ 執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役 常務執行役員（代表取締役）
常勤監査役	鈴 木 直 人		
常勤監査役	三 明 秀 二		
常勤監査役	松 室 尚 樹		
監 査 役 (社外監査役)	中 田 裕 康		早稲田大学大学院 法務研究科教授
監 査 役 (社外監査役)	皆 川 宏		
監 査 役 (社外監査役)	金 子 裕 子		早稲田大学大学院 会計研究科教授 株式会社商工組合中央金庫 監査役 神奈川中央交通株式会社 取締役 金融庁 企業会計審議会 委員

(注1) 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役安田正太氏は辞任いたしました。

(注2) 2020年6月25日付で、取締役拝郷寿夫氏は名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長執行役員を退任いたしました。

(注3) 取締役箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、鴨脚光眞氏、林尚見氏は、社外取締役であります。

(注4) 監査役中田裕康氏、皆川宏氏、金子裕子氏は、社外監査役であります。

(注5) 取締役箕浦輝幸氏、拝郷寿夫氏、監査役中田裕康氏、金子裕子氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(注6) 監査役中田裕康氏は弁護士を経て、長年大学で法学教育に携わり、現在は早稲田大学大学院法務研究科教授であるなど、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役金子裕子氏は公認会計士として長年会計監査に携わり、現在は早稲田大学大学院会計研究科教授であるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役鈴木直人氏、三明秀二氏、松室尚樹氏、皆川宏氏は、夫々長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

②2021年2月26日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2021年4月1日付で監査等委員会設置会社へ移行するために定款の一部を変更したことに伴い、上記の各取締役及び各監査役は同日付で退任いたしました。同日現在の会社役員の状況は、以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）（2021年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	川 部 誠 治		
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	柳 井 隆 博		
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	西 浦 完 司	業 務 全 般	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	野々口 剛	人 事 本 部 長 審 査 本 部 長 リスクマネジメント本部 副本部長	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	安 栄 香 純	事 業 統 括 本 部 長	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	井 上 悟 志	財 務 ・ 経 理 本 部 長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	佐 藤 晴 彦	経 営 企 画 本 部 副 本 部 長 財 務 ・ 経 理 本 部 副 本 部 長	
取 締 役 (社外取締役)	中 田 裕 康		早稲田大学大学院 法務研究科教授
取 締 役 (社外取締役)	鴨 脚 光 眞		三菱商事株式会社 常務執行役員
取 締 役 (社外取締役)	佐々木 百合		明治学院大学 経済学部教授 明治学院大学 経済学部長 一般社団法人TIBOR運営機関 理事

監査等委員である取締役（2021年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	木住野 誠一郎	常 勤 監 査 等 委 員	
取 締 役	三 明 秀 二	監 査 等 委 員 会 委 員 長 常 勤 監 査 等 委 員	
取 締 役 (社外取締役)	箕 浦 輝 幸		
取 締 役 (社外取締役)	平 岩 孝一郎		株式会社ドリームエステート東京 代表取締役
取 締 役 (社外取締役)	金 子 裕 子		早稲田大学大学院 会計研究科教授 株式会社商工組合中央金庫 監査役 神奈川中央交通株式会社 取締役 金融庁 企業会計審議会 委員

(2) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

① 役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

I 基本方針

- (i) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定する。
- (ii) 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大及び短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものとする。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、経営評議会（代表取締役、社外取締役及び社外監査役が出席）において事前に説明し助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決定しております。

II 取締役の報酬等の内容

(i) 報酬体系

- (a) 取締役（社外取締役を除く。以下Ⅱにおいて同じ）の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）及び中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬については賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬については株式報酬型ストックオプションを割当てることにより支給します。
- (b) 当社は健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定します。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期及び中長期のインセンティブ比率を適切に構築します。

- (c) 具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬及び株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3：0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1：0.3：0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定します。
 - (d) 社外取締役については、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成とします。
- (ii) 業績連動報酬
- (a) 業績連動報酬である賞与については、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社が当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、中期経営計画の計数目標として公表している連結当期純利益を全社業績評価の指標（KPI）に設定します。
 - (b) 代表取締役の賞与は、全額を全社業績評価に連動させ、連結当期純利益の計画達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
 - (c) 代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれも標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
 - (d) 担当業務連動分は、代表取締役社長が、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上することを目的とします。
- (iii) 業績連動報酬以外の報酬
- (a) 中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションについては、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて割当てる新株予約権の個数を決定し、支給します。
 - (b) 取締役が、担当又は駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当社は、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供します(以下、当社が社宅を借り上げることに要する1か月当たりの賃料の総額と、取締役より徴求する1か月当たりの社宅料の総額との差額を「社宅の提供に関する非金銭報酬」という。)。なお、社宅の提供に関する非金銭報酬の額は、当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料の総額との差額とします。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位及び地域別に賃料の上限を設定し、予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収します。
- (iv) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
- (a) 基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給する。
 - (b) 賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給する。
 - (c) 株式報酬型ストックオプションは、取締役毎に割当てる新株予約権の個数を毎年6月の取締役会で決議し、7月に支給する（前払い）。
 - (d) 社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給する。

Ⅲ 取締役の報酬等の決定方法

- (i) 当社は、役員の報酬等の決定に関して透明性・客観性を確保するため、報酬等の内容及びその決定方針等を経営評議会において事前に説明し助言を得たうえで、取締役会で審議することとしています。
- (ii) 社外取締役を含む取締役の報酬等（社宅の提供に関する非金銭報酬を除く）の額は、株主総会（2009年6月26日）の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額480百万円以内、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内とされております。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会終結時における取締役は13名（内、基本報酬のみが支給される社外取締役は4名）でした。
- (iii) 取締役（社外取締役を除く）の社宅の提供に関する非金銭報酬の額は、株主総会（2007年6月28日）の決議により、月額2百万円以内とされております。なお、当該株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役の員数の定めはありませんが、同株主総会終結時における取締役（社外取締役を除く）は11名でした。

Ⅳ 監査役の報酬等の内容及び決定方法

- (i) 監査役の報酬については、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としております。
- (ii) 監査役の報酬額は、株主総会（2009年6月26日）の決議により、年額120百万円以内とされております。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会終結時における監査役は7名でした。

Ⅴ 個人別の報酬等の内容についての決定の委任

- (i) 個人別の取締役の基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を代表取締役社長に一任し、下記（ii）のとおり、代表取締役社長の権限が適切に行使されるようにするための措置を講じます。執行役員についても同様に、その決定を代表取締役社長に一任します。
- (ii) 委任された代表取締役社長の権限が適切に行使されるようにするための措置の内容
 - (a) 基本報酬は、予め設定され、経営評議会で社外役員の確認を得る一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定すること
 - (b) 賞与のうち、全社業績連動分は、
 - (ア) 中期経営計画（取締役会で決議）の主要な計数目標を指標（KPI）として設定すること
 - (イ) 予め設定し経営評議会で社外役員の確認を得る支給係数に従って、KPIの達成率に応じた支給額を決定すること
 - (ウ) 全社業績評価の結果及び支給額は経営評議会で社外役員に対して事後に報告し検証が行われること
 - また、賞与のうち、担当業務連動分は、
 - (エ) 定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイト及び評価基準を明記した評価シート）に基づき評価すること
 - (オ) 担当業務評価の結果及び支給額は経営評議会で社外役員に対して事後に報告し検証が行われること

- (iii) 株式報酬型ストックオプションは、個人別の割当個数について取締役会で決定し、取締役その他の第三者に対してその決定を委任しないこと
- (iv) 社宅の提供に関する非金銭報酬は、(a)提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位及び地域別に賃料の上限を設定し、(b)予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収すること

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				人 数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他	
取 締 役	342	236	51	51	3	9
うち、社外取締役	43	43	—	—	—	4
監 査 役	97	97	—	—	—	7
うち、社外監査役	32	32	—	—	—	4
計	439	333	51	51	3	16

(注)「その他」に記載の報酬等の額は、社宅の提供に関する非金銭報酬として支給しております。

③ 業績連動報酬の算定に関する事項

業績連動報酬である取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与の全社業績評価のKPIは、当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、中期経営計画の計数目標として公表している連結当期純利益を使用しています。なお、業績連動報酬の額は、連結当期純利益の達成率を基に、所定の計算式に基づき算出することとしております。

2021年3月期における実績は、553億円となりました。

2020年11月に公表した業績見通しである500億円に対する達成率は110.6%となりますが、当該業績見通しは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業上の影響を考慮し期中に決定したものであり、中期経営計画策定時の当初計画値とは異なるものであります。ついては、ガバナンス委員会において協議・検証のうえ、当初の計画値を考慮して、達成率を80.6%とすることといたしました。

また、代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、代表取締役である社長が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績及び貢献度を考慮し評価することとしております。

④ 個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社では、前記の報酬方針の通り、基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えており、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を代表取締役である社長執行役員（柳井隆博）に一任していますが、報酬方針の「委任された権限が適切に行使されるようにするための措置」記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続きにより行われ、且つ、その内容が当社の定める方針に沿っていることをガバナンス委員会及び監査等委員会において確認する体制としていることから、取締役会は、本事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を報酬方針に沿ったものとすべき体制が整備されているものと判断しています。

<ご参考>

2021年4月1日付の日立キャピタルとの経営統合に伴い、同日付で「役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」を次の通り改定しております。

役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

I 基本方針

- (i) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定する。
- (ii) 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大及び短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものとする。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、ガバナンス委員会（社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）、代表取締役、代表取締役の指名した社内取締役が出席）において事前に説明し助言を得たうえで、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決定します。

II 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の内容

(i) 報酬体系

取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。以下IIにおいて同じ）の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）及び中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬については賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬については株式報酬型ストックオプションを割当てることにより支給しています。

当社は健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定しています。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期及び中長期のインセンティブ比率を適切に構築しています。

具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬及び株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3：0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1：0.3：0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定しています。

社外取締役（監査等委員である者を除く。）については、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。

（ii）業績連動報酬

業績連動報酬である賞与は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標（KPI）に設定することとしています。その目標値は、当社の計数目標に沿って設定します。

代表取締役の賞与は、全額を全社業績評価に連動させ、全社業績評価の指標（KPI）の計画達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。

代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれも標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。

担当業務連動分は、代表取締役である社長が、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量及び定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的とします。

（iii）業績連動報酬以外の報酬

中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションについては、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて割当てる新株予約権の個数を決定し、支給します。

（注）ストックオプション制度の内容については、インターネット開示事項「新株予約権等に関する事項」記載の通りです。

取締役が、担当又は駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当社は、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供します（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料の総額との差額を、「社宅の提供に関する非金銭報酬」という。）。

なお、社宅の提供に関する非金銭報酬の額は、当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料との差額とします。

提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位及び地域別に賃料の上限を設定し、予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収します。

(iv) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給する。

賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給する。

株式報酬型ストックオプションは、取締役毎に割当てる新株予約権の個数を毎年6月の取締役会で決議し、7月に支給する（前払い）。

社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給する。

Ⅲ 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の決定方法

当社は、役員の報酬等の決定に関して透明性・客観性を確保するため、報酬等の内容及びその決定方針等をガバナンス委員会において事前に説明し助言を得たうえで、取締役会で審議することとしています。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額800百万円以内（内、社外取締役100百万円）、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内、社宅の提供に関する非金銭報酬は月額2百万円以内とされています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く。）の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における取締役（監査等委員である者を除く。）は10名（内、基本報酬のみが支給される社外取締役3名）です。

基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬については、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えており、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を代表取締役である社長に一任することとしています。個別の報酬額はガバナンス委員会へ事後に報告し、検証を行うこととしています。また、株式報酬型ストックオプションについては、各取締役に割当てる新株予約権の個数を取締役会において決議することとしています。

Ⅳ 監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法

監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与及び株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、年額200百万円以内とされています。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定することとしています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査等委員である取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における監査等委員である取締役は5名です。

V 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

基本報酬は、予め設定され、ガバナンス委員会で社外取締役の確認を得る一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定すること。

賞与のうち、全社業績連動分は、

- (i) 取締役会で審議する計数目標に沿って指標（KPI）を設定すること
- (ii) 予め設定しガバナンス委員会で社外取締役の確認を得る支給係数に従って、KPIの達成率に応じた支給額を決定すること
- (iii) 全社業績評価の結果及び支給額はガバナンス委員会で社外取締役に対して事後に報告し検証が行われること

また、賞与のうち、担当業務連動分は、

(iv) 定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイト及び評価基準を明記した評価シート）に基づき評価すること

(v) 担当業務評価の結果及び支給額はガバナンス委員会で社外取締役に対して事後に報告し検証が行われること

株式報酬型ストックオプションは、個人別の割当個数について取締役会で決定し、取締役その他の第三者に対してその決定を委任しないこと

社宅の提供に関する非金銭報酬は、(a)提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位及び地域別に賃料の上限を設定し、(b)予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収すること

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項（2021年3月末日現在）

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取締役	拝 郷 寿 夫	名鉄観光サービス株式会社	代表取締役副社長	当社と名鉄観光サービス株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
取締役	鴨 脚 光 眞	三菱商事株式会社	常 務 執 行 役 員	当社と三菱商事株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、三菱商事株式会社は、当社の主要株主であります。
取締役	林 尚 見	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	執 行 役 常 務	当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間には、金融取引等の取引関係があります。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要株主であります。
		株 式 会 社 三 菱UFJ銀行	取 締 役 常 務 執 行 役 員 (代 表 取 締 役)	当社と株式会社三菱UFJ銀行との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
監査役	金 子 裕 子	株式会社商工組合中央金庫	社 外 監 査 役	当社と株式会社商工組合中央金庫との間には、重要な取引その他の関係はありません。
		神奈川中央交通株式会社	社 外 取 締 役	当社と神奈川中央交通株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	箕 浦 輝 幸	当事業年度に開催した10回の取締役会すべてに出席し、日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献しております。
取締役	拝 郷 寿 夫	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献しております。
取締役	鴨 脚 光 眞	当事業年度に開催した10回の取締役会すべてに出席し、日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献しております。
取締役	林 尚 見	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献しております。
監査役	中 田 裕 康	当事業年度に開催した10回の取締役会すべてに出席、また当事業年度に開催した13回の監査役会にもすべてに出席し、大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行い、また議案審議等に必要な発言を適宜行うことで当社経営の健全性確保に貢献しております。
監査役	皆 川 宏	当事業年度に開催した10回の取締役会すべてに出席、また当事業年度に開催した13回の監査役会にもすべて出席し、日本を代表する金融機関等での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見、財務・会計等に関する知見を活かし、実践的な視点から監査を行い、また議案審議等に必要な発言を適宜行うことで当社経営の健全性確保に貢献しております。
監査役	金 子 裕 子	2020年6月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した8回の取締役会すべてに出席、また当事業年度に開催した10回の監査役会にもすべて出席し、大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行い、また議案審議等に必要な発言を適宜行うことで当社経営の健全性確保に貢献しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めており、社外取締役・社外監査役の全員と当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金8百万円又は会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役・社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、2021年4月1日付の本経営統合に伴い、同日付で責任限定契約の締結の対象を業務執行取締役でない取締役及び責任の限度額を法定の最低責任限度額とする定款変更を行い、責任の限度額を法定の最低責任限度額とした責任限定契約を業務執行取締役でない取締役と締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社26社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員です。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主還元は配当によって行うことを基本として、22期連続増配を実現してまいりました。

中長期的な株主還元方針は、今後検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額
科 目	
流 動 資 産	
現 金 及 び 預 金	294,241
割 賦 債 権	191,043
リース債権及びリース投資資産	1,414,106
営 業 貸 付 金	1,021,492
そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権	58,393
賃 貸 料 等 未 収 入 金	33,083
有 価 証 券	5,469
商 品	27,468
そ の 他 の 流 動 資 産	120,119
貸 倒 引 当 金	△5,794
流 動 資 産 合 計	3,159,621
固 定 資 産	
有 形 固 定 資 産	
賃 貸 資 産	
賃 貸 資 産	2,051,082
賃 貸 資 産 前 渡 金	59,750
賃 貸 資 産 合 計	2,110,833
そ の 他 の 営 業 資 産	152,138
社 用 資 産	6,248
有 形 固 定 資 産 合 計	2,269,220
無 形 固 定 資 産	
賃 貸 資 産	
賃 貸 資 産	4
賃 貸 資 産 合 計	4
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	57,277
の れ ん	93,479
そ の 他	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 合 計	150,757
無 形 固 定 資 産 合 計	150,762
投 資 そ の 他 の 資 産	
投 資 有 価 証 券	357,791
破 産 更 生 債 権 等	39,269
繰 延 税 金 資 産	8,761
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	46,906
貸 倒 引 当 金	△22,501
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	430,226
固 定 資 産 合 計	2,850,209
資 産 合 計	6,009,831

負 債 の 部	金 額
科 目	
流 動 負 債	
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	81,000
短 期 借 入 金	236,730
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	244,025
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	372,344
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	434,171
債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務	61,995
リ ー ス 債 権	23,133
未 払 法 人 税 等	10,805
割 賦 未 実 現 利 益	10,095
賞 与 引 当 金	5,384
役 員 賞 与 引 当 金	505
そ の 他 の 流 動 負 債	102,196
流 動 負 債 合 計	1,582,388
固 定 負 債	
社 債	980,181
長 期 借 入 金	2,261,273
債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	44,234
リ ー ス 債 権	66,667
繰 延 税 金 負 債	52,816
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	112
退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,060
資 産 除 去 債 務	25,055
そ の 他 の 固 定 負 債	172,806
固 定 負 債 合 計	3,606,209
負 債 合 計	5,188,597
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	
資 本 本 金	33,196
資 本 剰 余 金	167,280
利 益 剰 余 金	571,459
自 己 株 式	△1,528
株 主 資 本 合 計	770,407
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,678
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△15,519
為 替 換 算 調 整 勘 定	22,278
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△925
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	36,512
新 株 予 約 権	1,552
非 支 配 株 主 持 分	12,760
純 資 産 合 計	821,233
負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,009,831

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		894,342
売上原価		733,761
売上総利益		160,581
販売費及び一般管理費		98,166
営業利益		62,414
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,741	
持分法による投資利益	3,261	
その他の営業外収益	2,983	9,986
営業外費用		
支払利息	4,205	
その他の営業外費用	3,192	7,397
経常利益		65,002
特別利益		
投資有価証券売却益	10,029	
関係会社株式売却益	431	
段階取得に係る差益	1,395	
受取補償金	3,488	
社用資産売却益	3,112	18,457
特別損失		
投資有価証券売却損	242	242
税金等調整前当期純利益		83,217
法人税、住民税及び事業税	22,457	
法人税等調整額	3,918	26,375
当期純利益		56,842
非支配株主に帰属する当期純利益		1,512
親会社株主に帰属する当期純利益		55,330

(2021年3月31日現在)

(单位：百万円)

資 産 の 部						金 額
流 動 資 産	預 金	債 権	債 権	債 権	債 権	179,933
現 割	一 賦	ス 債	債 権	債 権	債 権	128,658
リ	一	ス	債 権	債 権	債 権	234,994
リ	一	ス	債 権	債 権	債 権	746,887
営 業	の 他	の 営	業 貸 付	債 権	債 権	1,508,633
営 業	の 他	の 営	業 貸 付	債 権	債 権	35,558
賃 貸	料 等	未 収	入	金	金	6,753
有 価	価	証		券	券	2,539
商 前		渡		品	品	0
前	払	費		金	金	1,450
そ の	の 他	の 流	動 資	産	産	2,786
貸 倒	引	当		金	金	25,053
流 動	資 産	合 計				△1,990
固 定 資 産						2,871,257
有 形 固 定 資 産						
賃 貸	賃 貸	賃 貸	賃 貸	賃 貸	賃 貸	155,391
賃 貸	賃 貸	賃 貸	賃 貸	賃 貸	賃 貸	155,391
社 建	用	資 産	合 計			
構 造		築		物	物	480
器 具		備		品	品	9
土 地				地	地	903
社 有	用 資 産	合 計				677
無 形 固 定 資 産						2,071
の そ の	の					157,462
無 形 固 定 資 産						
投 資	有 価	証 券				12,704
関 係 会 社	株	式				7,817
そ の 他 の 関 係 会 社	有 価	証 券				20,522
出 資						
破 産 更 生	債 権	等				750
長 期 前 払	費	用				13,170
繰 延 税 金	保 証	金				2,927
そ の 他 の 投 資	そ の 他 の 資 産					12,167
貸 倒 引 当						15,780
投 資	そ の 他 の 資 産	合 計				270
固 定 資 産						△9,264
資 産 合 計						1,127,141
						1,305,126
						4,176,384

[illegible]

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目								金 額	
売 上 高	リ	一	ス	売	上	高		345,291	445,125
	割	賦		売	上	高		52,324	
	営	業	貸	付	収	益		26,932	
	そ	の	他	の	売	上	高	20,576	
売 上 原 価	リ	一	ス		原	価		311,000	381,984
	割		賦		原	価		48,512	
	資		金		原	価		16,387	
	そ	の	他	の	売	上	原	価	
売 上 総 利 益									63,141
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								40,364	22,776
営 業 利 益									
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金							51,311	59,192
	そ の 他 の 営 業 外 収 益							7,880	
営 業 外 費 用	支 払 利 息							17,954	20,631
	そ の 他 の 営 業 外 費 用							2,677	
経 常 利 益									61,337
特 別 利 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益							9,939	12,035
	関 係 会 社 株 式 売 却 益							683	
	関 係 会 社 清 算 益							1,412	
特 別 損 失	投 資 有 価 証 券 売 却 損							86	387
	関 係 会 社 株 式 評 価 損							194	
	関 係 会 社 清 算 損							106	
税 引 前 当 期 純 利 益									72,985
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税								8,264	9,623
法 人 税 等 調 整 額								1,359	
当 期 純 利 益									63,361

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

三菱ＨＣキャピタル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 基弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ＨＣキャピタル株式会社（旧社名 三菱ＵＦＪリース株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＨＣキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年4月1日に日立キャピタル株式会社と合併した。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

三菱ＨＣキャピタル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白田英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 清水基弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 映 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ＨＣキャピタル株式会社（旧社名 三菱ＵＦＪリース株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年4月1日に日立キャピタル株式会社と合併した。
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当社は2021年4月1日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので、2020年4月1日から2021年3月31日までの監査につきましては、2021年3月31日までに当時の監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認の上、当該事業年度の監査報告としております。監査等委員会が引き継ぎを受けた監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容は、次のとおりです。

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている第50期事業年度の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき2021年3月31日までに当時の監査役及び監査役会が実施してきた監査の結果を踏まえ、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

三菱ＨＣキャピタル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	木住野 誠一郎	㊞
常勤監査等委員	三 明 秀 二	㊞
監査等委員	箕 浦 輝 幸	㊞
監査等委員	平 岩 孝一郎	㊞
監査等委員	金 子 裕 子	㊞

(注) 監査等委員箕浦輝幸、平岩孝一郎及び金子裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

MEMO

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場案内図

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴(西)の間

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 (03) 3265-1111

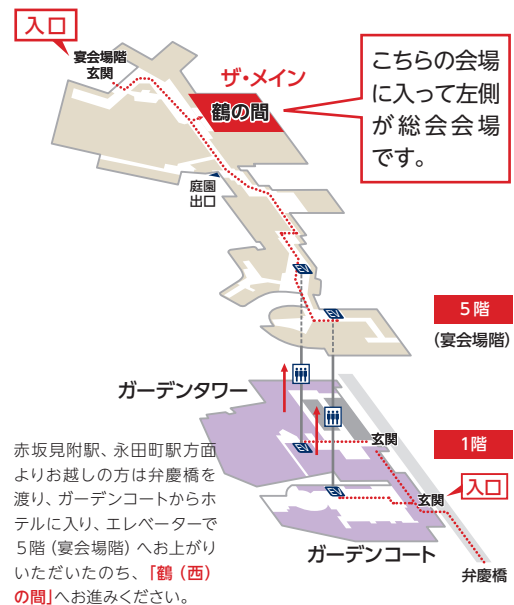
交通機関のご案内

J R	中央線・総武線	「四ツ谷駅」	麹町口	徒歩 9 分
東京 メトロ	有楽町線	「麹町駅」	2 番口	徒歩 9 分
	丸ノ内線 南北線	「四ツ谷駅」	1 番口	徒歩 9 分
	銀座線 丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D 紀尾井町口	徒歩 10 分
	半蔵門線 南北線 有楽町線	「永田町駅」	7 番口	徒歩 10 分



館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴(西)の間」へお進みください。



※ 駐車場のご用意はいたしておりません。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。